

2020年4月7日（火）

会員各位

フィットネスガーデン馬橋
支配人 中村太郎

緊急事態宣言発令に伴う臨時休業のお知らせ

平素はフィットネスガーデン馬橋をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

本日、安倍首相より改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。それに基づき、当クラブも当面の間休業をさせて頂く事となりました。会員の皆さまには大変ご迷惑をおかけ致しますがご理解頂けます様宜しくお願い致します。

記

休業期間

2020年4月8日（水）～ 当面の間

※再開の時期につきましては改めてHP等を通じてご連絡致します。

会費・振替等

再開時期も含め現在検討しております。決まり次第改めてHP等を通じてご連絡致します。

電話問い合わせ

4月8日（水）～ 4月14日（火） 9:30～17:00

電話番号：047-712-1234

※4月13日（月）につきましてはお休みとさせていただきます。

以上